

平成 27 年度 静岡県私学保健体育科研修会 報告書

1 研修テーマ

「たくましい体力と豊かな情操を育てる」

2 日 時

平成 27 年 11 月 13 日 (金) 13:30~15:45 (受付 12:30~)

3 会 場

常葉学園菊川中学校 高等学校

〒439-0019

菊川市半済1550

TEL 0537-35-3171

4 参加者

県内私学保健体育科教員 39名

5 日 程

12:30~13:15	受 付
13:20~13:30	研究授業会場へ移動
13:30~14:20	研究授業
14:40~14:45	開会式
	部会長・会場校校長挨拶
	常葉学園菊川中学校・高等学校 土屋義人
14:45~15:45	講 演
	「特別な教育的ニーズのある子どもたちと共に」
	静岡市特別支援教育センター指導主事
	寺谷 正博 氏
14:45~	閉会式

6 研究授業

授業者 村田 貴宏教諭
槇田 昭一教諭
平島 順子教諭

授業対象クラス 中学1年（58名）
男子23名女子35名の集団。
男子は明るく活発な生徒が多いが、運動能力の差が激しい。
女子は大人しい真面目な生徒が多く、与えられたことは黙々とこなす姿が見られる。
武道の授業のみ男女共修のため、学年一斉の授業を行っている。

単元

武道（剣道）・・・剣道具を装着しての基本練習・面技（本時）

本時の目標

- ①防具を正しく装着する。
- ②竹刀の正しい打突部位を刃筋正しく正確に打突する。
- ③元立ちは怖がらずに正確に打突部を打たせるようにする。



本時は防具を装着して行う初めての授業であった。

武道に積極的に取り組む体験を通して、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方作法・所作・敬意を払う等が、生徒の心身ともに健全な発達を促すためには有効と考える。心と体を一体としてとらえた指導が実践できるよう留意した。



7 講 演

講 師 静岡市特別支援教育センター指導主事
寺谷 正博 氏

演 題 「特別な教育的ニーズのある子どもたちと共に」

特別支援教育は、平成 19 年度から学校教育法に位置付けられ、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことを目標に、私たち私学の教職員も日々教育活動を実践してきました。また、平成 28 年度より障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした、「障害者差別解消法」が施行されます。今までの教育活動を振り返り、今まで以上に個に応じた指導が実践していけるよう、長きにわたり特別支援教育に携わってこられた寺谷先生にご講演をしていただきました。

特別な場で指導を行う「特殊教育」から、障害のある児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換の背景には、様々な法律が制定され、共生社会の形成がさげばれていますが、インクルーシブ教育システムの周知が不十分とのことでした。しかし、28 年度より施行される障害者差別解消法では、公的機関の合理的配慮の不提供が違法になります。私立学校は努力義務ですが、学校というコミュニティに公私の違いはありません。そこで、私たち学校は今後何をすべきか教えていただきました。

- ①個に応じた合理的配慮の提供
- ②合理的配慮の基礎となる環境整備（基礎的環境整備）
- ③ユニバーサルデザイン化の整備
- ④対応指針に基づき、差別的取り扱いがないか学校の総点検を実施
- ⑤「個別の教育支援計画」の作成

↳ 「個別の教育支援計画」は合理的配慮の最も重要な**根拠・記録**
すべての人が当事者
それぞれの場で、特別ではない特別支援教育の推進を！！

* 保健体育の授業が、子どもたちにとって安心・安全であり、どの子にも充実した時間であるために、より一層個に応じた教育活動を実践していかなければいけないことを再確認しました。